

令和8年度 杉並区私立幼稚園等保護者補助金のお知らせ (幼稚園類似施設)

令和元年10月実施の幼児教育無償化において幼稚園類似施設は無償化の対象外施設となりましたが、杉並区では幼児教育の振興及び子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図るため、幼稚園類似施設に在籍する保護者に、入園料及び保育料等の補助をしています。以下の内容をご覧ください、必要書類等の提出をお願いします。この補助金制度は幼稚園類似施設の取扱いの状況等により、補助内容が変更となる場合がありますのでご了承ください。

1. 補助対象施設と対象者

- 以下の条件をすべて満たした方
- 園児と同居する保護者で、杉並区に住民登録をしていること。
 - 都が認める幼稚園類似施設に在籍し、保護者が「入園料」「保育料」を納入済みであること。
 - 園児が補助金交付の対象年齢（クラス）であること。

3歳児クラス（令和4年4月2日～令和5年4月1日生）

4歳児クラス（令和3年4月2日～令和4年4月1日生）

5歳児クラス（令和2年4月2日～令和3年4月1日生）
 - 教育・保育給付認定、又は施設等利用給付認定を有すること。
 - 他の保育所や私立幼稚園等に二重在籍していないこと（在籍期間が重なる場合は補助対象とならず、補助金の返還や保育料等の負担が発生する場合があります）。

2. 補助金の内容

いずれも補助金額上限の範囲内で私立幼稚園等に納入した金額を補助します。

種類	対象（要件）	補助金額
入園料補助金	- 幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者 - 入園日に園児の住民登録が杉並区にあること。 ただし、4月入園の場合は4月30日までに住民登録がある場合も交付対象	上限 60,000 円 (所得制限なし) ※1人1回限り
保育料に対する補助金	幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者	月額 27,500 円～31,900 円 (裏面単価表参照) ※教材費、施設維持費、冷暖房費などの費用は、実費負担となります。
預かり保育利用料等に対する補助金	- 幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者 <u>保護者がいずれも「保育の必要性」の認定を受けていること(月48時間以上の就労が常態である等)。</u> - 保育の必要性の認定をうけている場合、無償化対象施設で利用した預かり保育料が補助対象となります。杉並区外の施設は施設所在地の自治体ホームページ等でご確認ください。 ※育休期間中は対象外となります。 ※幼稚園類似施設での預かりは補助対象外です。	補助上限額 37,000 円から保育料補助金分を引いた額 【無償化対象施設】 

区分	区民税所得割額	第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護受給世帯 非課税世帯のうちひとり親世帯等	31,900		
2	非課税世帯・区分3のうちひとり親世帯等	28,900	31,900	
3	77,100 円以下（年収約 360 万円以下）	27,500		
4	77,101 円以上（年収約 360 万円以上）			

※令和8年4月～令和8年8月は令和7年度区民税所得割額、

令和8年9月～令和9年3月は令和8年度区民税所得割額で補助金を算定します。

3. 申請の手続き等

補助金等を受給するには、以下の流れで手続きを行ってください。

(1) 給付認定申請を行ってください。

認定希望月の前月末までに申請してください。

(2) 申請書兼請求書兼口座振替依頼書を提出してください。

記入例を参照の上、就園中の園に提出してください。保育課に提出するよう案内があった場合には、保育課まで郵送、又は持参してください。

申請期限 令和9年3月31日（水）

※年度途中入園の方は、随時提出してください。

(3) その他必要書類（該当する方のみ）

※以下の書類については、申込日の前月1日以降に取得したもの（更新が必要なものは最新のものを）を提出してください。

ひとり親の方	・申請保護者の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）または児童扶養手当証書・ひとり親医療証・児童育成手当認定通知書（継続認定通知書）のコピー（外国籍の方は独身証明書とその和訳）
外国籍で永住権がない方	・在留カードの両面コピー（認定の申請のみの場合も必要です） ※ 就労、求職活動で認定を希望する場合は、就労可能な在留資格または資格外活動許可を受けていることが必要です。許可を受けていない場合は保育の必要性の認定ができません。
生活保護受給中の方	・保護証明書の写し

4. 交付時期

各種補助金の交付時期は以下を予定しています。

期	支払対象月	振込予定
第1期	令和8年4月～6月分	令和8年8月中旬
第2期	令和8年7月～9月分	令和8年11月中旬
第3期	令和8年10月～12月分	令和9年2月中旬
第4期	令和9年1月～3月分	令和9年5月中旬

※入園料の振込予定日は、支払対象月の振込予定に準じます。

【問い合わせ・提出先】

杉並区役所 子ども家庭部 保育課 子供園・幼稚園係
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1
電話 03-3312-2111（代表）